

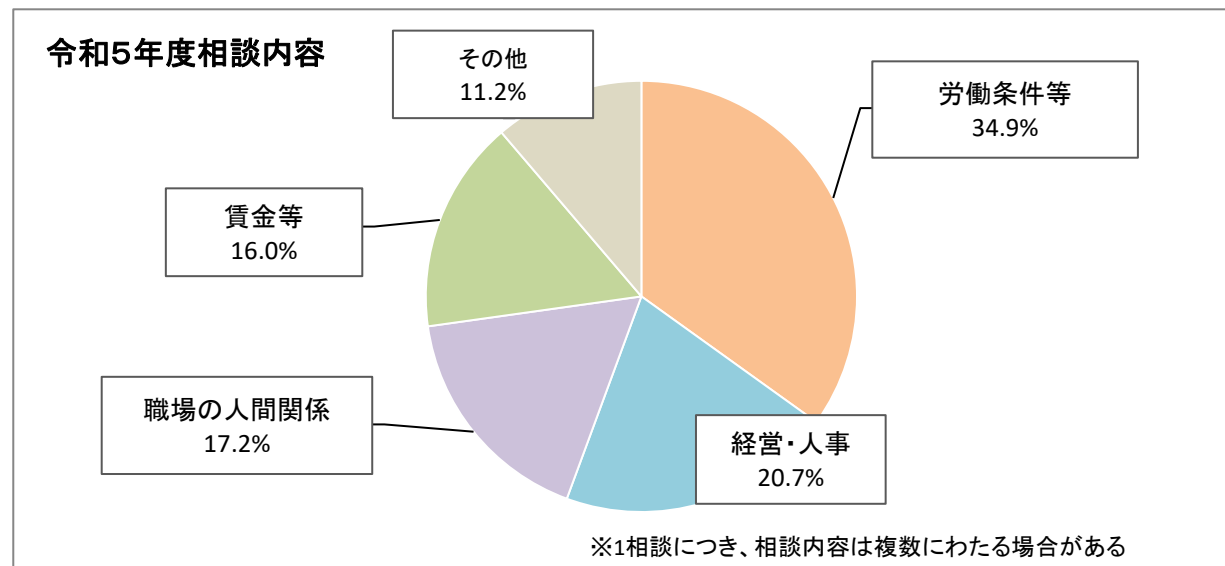
令和5年度 労働相談の状況について

1 労働相談件数

令和5年度における個別的労使紛争に関する労働相談件数は131件（無料労働相談会：18件・事務局：113件の合計）であり、昨年度から26件増えた。なお、労働者からの相談がほとんどであった。

2 労働相談内容

労働相談の内容は、「労働条件等（労働契約、労働時間、休暇等）」が34.9%（昨年度29.5%）が最も多く、次に、「経営・人事（解雇、退職強要等）」が20.8%（昨年度21.9%）であった。

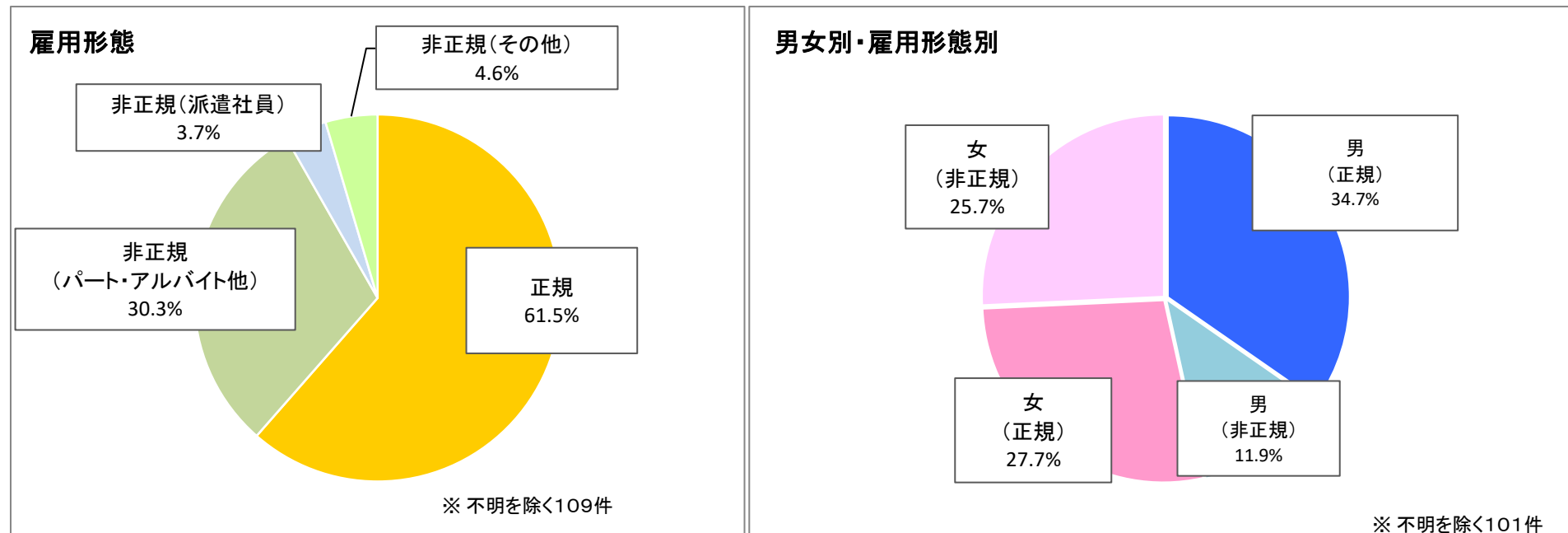


- 経営・人事 解雇、退職強要、配置転換・出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、勤務延長、再雇用等
- 賃金等 賃金未払、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等
- 労働条件等 労働契約、労働時間、休日休暇、育児・介護休業、時間外労働、安全衛生、福利厚生制度、社会保険、労働保険等
- 職場の人間関係 いじめ・嫌がらせ、ハラスメント
- その他 労働組合、労働協約等

3 相談のあった労働者の雇用形態

雇用形態別では、正規社員からの相談が61.5%を占めており、これは労働者の雇用形態とほぼ同じである。（参考 R4年県就業構造基本調査 正規の職員・従業員 66.5%）

男女別でみると、令和4年度は男性からの相談が多かったが、令和5年度は女性からの相談が多かった。



4 産業別相談件数

産業別では、製造業が昨年度に引き続き最も多く24%、次に、医療・福祉が昨年度に引き続き2番目に多く16%であった。3番目は、昨年度は建設業であったが、今年度は生活関連サービス業・娯楽業となり15%となった。

